制度・運用

電子化されていない提出書類（添付資料）の取扱いはどのようにすればいいのですか？

電子化されていない提出書類（添付資料）について電子化することが難しい場合は、
電子入札システムの添付ファイルに「紙等資料提出通知書」を添付し、
紙で発注機関が指定する期間までに提出してください。

一意的なソリューション ID: #127
製作者: n/a
最終更新: 2026-09-18 09:29

© 2026 三重県電子調達システム <0> | 2026-11-23 07:40
URL: https://mie.efftis.jp/24000/faq/content/0cat=34/127/ja/電子化されていない提出書類（添付資料）の取扱いはどのようにすればいいのですか？.html